

富士見町住宅リフォーム事業補助金 対象工事一覧(例)

NO.	補助対象	リフォーム等の内容	備 考
1	○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	
4	○	窓・ガラスの取付・交換(断熱改修など)、障子の張替	
5	○	玄関ポーチ、玄関風除室、サンルームの設置工事	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	外壁、屋根、天井、床の断熱化工事	
8	○	畳の取替え(表替え含む)	
9	○	住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等の増築・改修	
10	○	ベランダ等の設置・改修等	
11	△	耐震補強・改修工事(給湯設備の転倒防止、配管等の設備の落下防止等)	他の補助事業との重複不可
12	△	バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など)	他の補助事業との重複不可
13	△	水回りの改修を伴う下水道への接続工事	宅地内の工事費に限る
14	△	台所・洗面所・浴室・トイレ等の水回りの設置・改修	配管、配線工事を伴う場合にのみ可
15	△	ガス・IH機器の設置	配管、配線工事を伴う場合にのみ可
16	△	給湯設備機器の購入・設置	配管、配線工事を伴う場合にのみ可
17	△	家庭用電化製品などの購入(設置・取付け)	配管、配線工事を伴う場合にのみ可
18	△	室内カーテンの取付・取替(カーテンレールの取付含む)	増改築や他の内装工事等と一体であれば可
19	△	住宅用防災機器の購入・設置	他の箇所の増改築等が伴い、設置工が伴う場合に限る
20	△	ブロック塀の取壊し	倒壊の危険性のあるブロック塀の取壊しのみ可
21	△	建築物の解体工事のみ(全部・一部)	増改築・リフォーム工事が伴えば可
22	×	住宅と同一敷地内への倉庫、車庫、物置等の新築(建替え含む)	
23	×	造園、門扉等の外構工事	
24	×	薪ストーブの設置	
25	×	電話やインターネットの配線・配管工事	
26	×	太陽光発電システムの設置	モジュール、架台、電力計、配線等経費すべてが対象外
27	×	申請手続き等を町内施工業者に委託した場合の手数料等	
28	×	確認申請に伴う手数料等	
29	×	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
30	×	国、県、町の他事業で補助金の交付対象となる場合	
31	×	その他、町長が認めない工事	